

昭和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

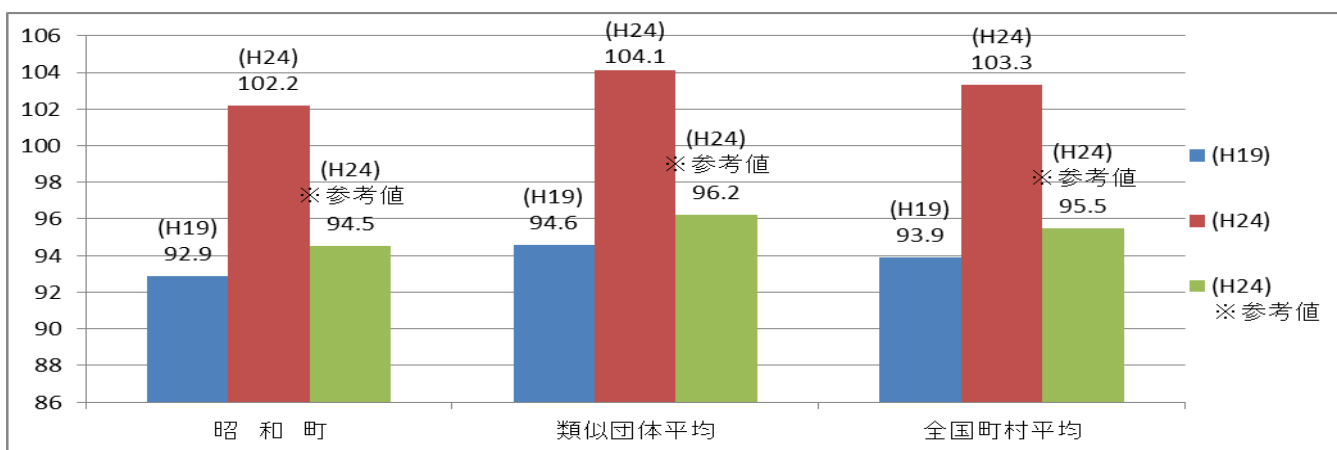
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 17,742	千円 7,283,904	千円 333,740	千円 814,850	% 11.19	% 10.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	平成22年度 の一人当たり 人件費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 88	千円 316,345	千円 71,323	千円 118,386	千円 506,054	千円 5,751	千円 5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	42.1歳	314,000円	368,700円	353,841円
山梨県	43.3歳	340,735円	419,384円	378,681円
国	42.8歳	304,944 (329,917)円	—	372,906 (401,789)円
類似団体	42.9歳	319,752円	363,751円	345,809円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	55.2歳	244,600円	256,800円	251,160円
山梨県	49.4歳	342,898円	393,833円	368,456円
類似団体	48.5歳	285,486円	307,761円	297,150円

③ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和町	36.4歳	269,400円	307,475円	290,196円
山梨県	42.8歳	356,875円	414,714円	375,940円
国	45.7歳	298,203 (313,617)円	—	326,642 (342,896)円
類似団体	41.9歳	305,194円	343,834円	315,798円

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区	分	昭和町	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200（ ）円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100（ ）円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—
看護・保健職	大学卒	188,900円	206,900円	—
	高校卒	— 円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

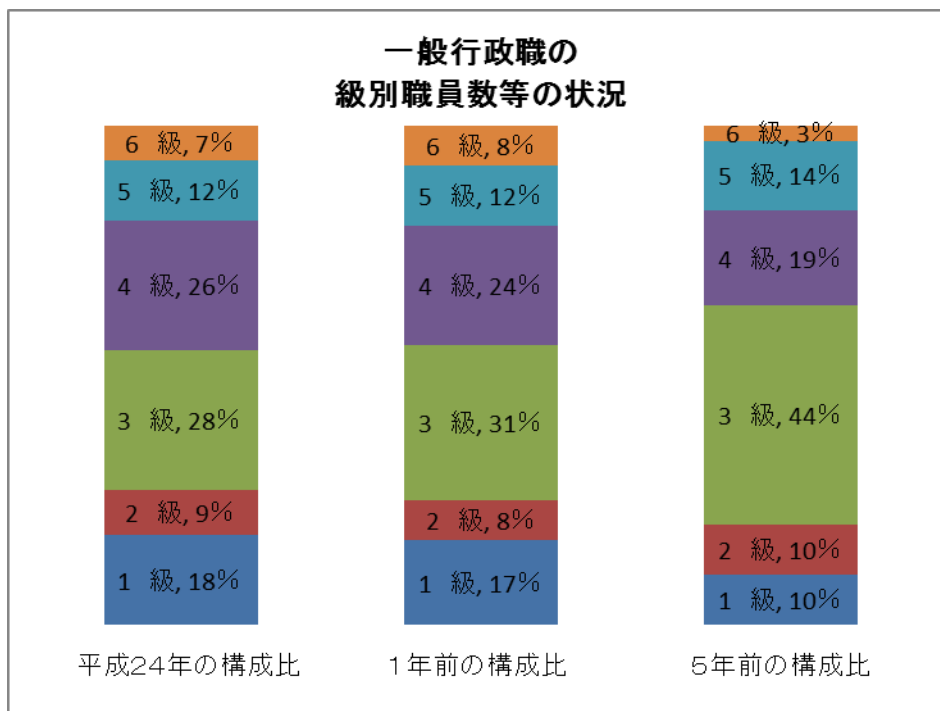
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,900 円	292,900 円	333,400 円
	高校卒	210,800 円	266,800 円	316,300 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	15 人	18 %
2 級	主任	7 人	9 %
3 級	主査・副主査	23 人	28 %
4 級	副主幹	21 人	26 %
5 級	主幹・課長	10 人	12 %
6 級	課長・参事課長	6 人	7 %

(注) 1 昭和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務実績に応じて勤勉手当の支給率を反映。
現在、今後の昇格昇給等に反映させるため人事評価に取り組んでいる。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭和田	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,504千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務実績に応じて勤勉手当の支給率を反映。
現在、今後の昇格昇給等に反映させるため人事評価に取り組んでいる。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

昭和町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額			(2%～20%加算)		
自己都合 6,746千円					
勸奨・定年 21,928千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			19,248千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			190,584円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
昭和町	5%	101人	0%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)・・・なし

支給実績(○年度決算)	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)	%		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
○○手当			日額○○円
○○手当			1件当たり○○円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	14,761	千円
職員一人当たり平均支給年額(23年度決算)	146	千円
支給実績(22年度決算)	12,807	千円
職員一人当たり平均支給年額(22年度決算)	129	千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年 額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子6,500円等	同		11,071千円	251,634円
住居手当	自居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える職員を対象	同		3,858千円	275,571円
通勤手当	片道2km以上を超えた場合、月額2,000円～距離に応じて	同		2,930千円	69,783円
管理職手当		同		10,353千円	609,035円
宿日直手当		同		3,792千円	65,389円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	740,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	590,000 円		854,000円 / 319,000円	
	収 入 役	円		710,000 円 / 441,000円	
報 酬	議 長	280,000 円	() 円	円 / 円	
	副 議 長	214,000 円		420,000 円 / 226,500円	
	議 員	189,000 円		360,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 3.95月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.10月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)			
	備 考	給料月額 × 42 / 100 × 在職月数			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

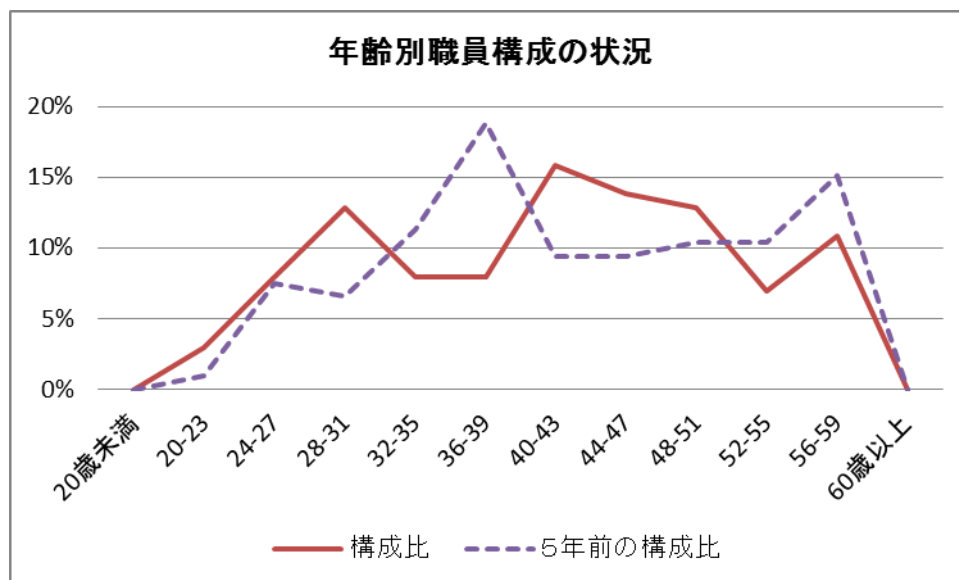
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	退 職 者 の 不 補 充
		総 務	23	21	△ 2	
		税 務	9	9	0	
		民 生	12	12	0	
		衛 生 産 業	10 19	10 19	1 0	
	計		75	74	△ 1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 41.70 人 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 68.91 人
公 営 会 企 業 部 門	教 育 部 門		13	15	2	教 育 指 導 官 の 配 置
	消 防 部 門					
	小 計		88	89	1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 50.16 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 88.61 人)
公 営 会 企 業 部 門	下 水 道 そ の 他		5 8	5 8	0 0	
	小 計		13	13	0	
合 計			101	102	1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 57.49 人
			[104]	[104]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 } 以上	計
職員数	0人	3人	8人	13人	8人	8人	16人	14人	13人	7人	11人	0人	101人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	73	75	74	75	74	△5(△6.3%)
教育	18	15	14	12	13	15	△3(△16.7%)
消防							(%)
普通会計計	97	88	89	86	88	89	△8(△8.2%)
公営企業等会計計	10	13	12	13	13	13	△3(30%)
総合計	107	101	101	99	101	102	△5(△4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。